

子ども手当は 引き続き支給されます。

平成23年4月～9月までの6か月間、これまでと同じ月額1万3000円が支給されます。

- **支給金額** 子ども1人につき1万3000円
- **支給対象** 0歳から中学校卒業まで(15歳になったあとの最初の3月31日まで)
- **支給月** 6月(2～5月分)、10月(6月～9月分)の2回

● 注意事項

- 次の人は申請手続きが必要です。
 - ・ 出生などにより新たに養育する子どもが増えた人
 - ・ すでに受給していて他の市町村から引越した人
- 次の人は、手続きの必要がありません。
 - ・ すでに受給していて、支給対象となる子どもの数に変更がない人
- 6月の現況届の提出は不要です。ただし、10月に届出、申請などが必要となることがあります。

じゃがいも収穫交流会

自分の手でおいしジャガイモを収穫してみませんか？

ご家族、ご近所お誘いのうえご参加ください。当日は汚れてもよい服装で、長靴、軍手をお持ちください。また、ビニール袋代が必要になります。

- **日時** 6月12日(日) 9時～11時(小雨決行)
- **場所** 宇美町(萬代酒造裏) 宇美町宇美2丁目11番地1
- **申し込み方法** 電話で参加人数をお知らせください。申し込み多数の場合は、お断りする場合があります。お早めにお申し込みください。
- **申し込み期間** 5月23日(月)～6月6日(月) 9時～17時(土・日・祝日を除きます)
- **主催** 粕屋地域農業振興連絡協議会南部支部 須恵町・宇美町・志免町・JA粕屋・北筑前普及センター
- **申し込み・問合せ先** JA粕屋南部プラザ ☎935-2121

5月 わくわくディサロ 6月

65歳以上の人を募集しています！初めての人も大歓迎！！

18日(水)
陶芸(定員25人まで)
講師 光安 逸子 先生
自己負担金 500円

20日(金)
手工芸
講師 南里房子 先生
自己負担金 500円

25日(水)
ハンドベルと懐かしい唱歌
講師 高間美奈湖 先生
自己負担金 300円

27日(金)
いけばな
講師 南里房子 先生
自己負担金 500円

1日(水)
わくわくお楽しみ会
講師 ボランティアスタッフ
自己負担金 300円

3日(金)
手工芸
講師 南里房子 先生
自己負担金 500円

8日(水)
ケアビクス
講師 林崎万里子 先生
自己負担金 300円

10日(金)
塗り絵
講師 ボランティアスタッフ
自己負担金 200円

15日(水)
陶芸(定員25人まで)
講師 光安逸子 先生
自己負担金 500円

- **申込資格** 65歳以上で町内に住所がある人
- **開催日時** 水・金曜日の朝(9:00～11:15)

- **場所** 地域活性化センター(オイコス)1階
- **定員** 30人 ※予約が必要です。
- **申込み・問合せ先** 健康福祉課 ☎932-1151(内線126)

みんなを守る いちいちきゅう

119

URL: <http://www.kasuyanambu-shobo.jp/>

国内観測史上最大の
M9.0の大地震が発生

粕屋南部消防組合から 緊急消防援助隊派遣

平成23年3月11日14時46分頃、東北地方太平洋沖地震が発生しました。

福岡県は14日、総務省消防庁長官の応援要請を受け、震災被災者の支援のため緊急消防援助隊福岡県隊として福岡県内22消防本部の救助隊や救急隊、消火隊など46隊155名が第1次派遣隊員として派遣されました。

当消防組合からも、救助隊員6名、救急隊員3名、計9名と派遣車両として救助工作車1台、救急車1台、支援車1台、計3台が

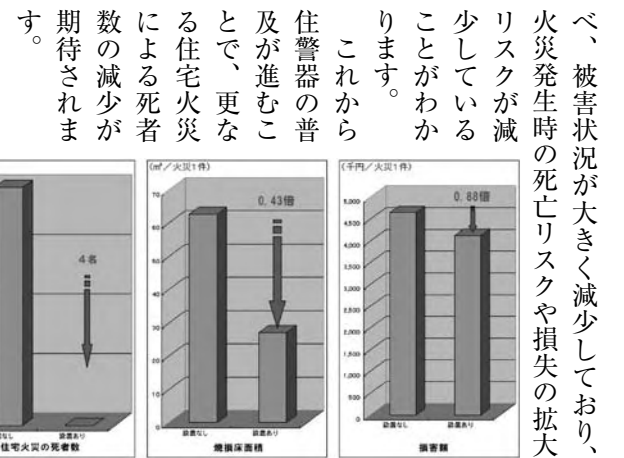


住宅用火災警報器の設置効果

福岡県内では、新築住宅は平成18年6月1日から、既存住宅については平成21年6月1日から住宅用火災警報器(以下、住警器という)の設置が義務化されています。

粕屋南部消防組合管内における住警器の普及率は、61・0%(平成22年中調査による推計)となっています。平成19年から平成22年までの4年間に於ける失火の原因とした住宅火災71件について、住警器の設置による被害減少の効果を分析しました。その結果、死者数、焼損床面積、損害額で見ると、住警器が設置されている場合は、設置されていない場合に比

被災地へ緊急消防援助隊として派遣出場しました。大津波に襲われ行方不明者が800人以上出た宮城県山元町に派遣されました。海岸から1～3キロは壊滅状態で、また、余震が続く状況の中で、行方不明者の捜索活動にあたりました。なお、派遣隊員は3日間の捜索活動を終え、3月21日(月)午後9時8分無事帰隊しました。



平成23年度第1回 甲種防火管理新規講習

▼ **日時** 6月23日(木)・24日(金)

1日目…8時50分～17時
2日目…8時50分～13時

(※両日とも8時20分受付)

▼ **会場** 粕屋南部消防組合消防本部 4階研修室(志免町大字田富170番地)

▼ **受講料** 5000円(テキスト代含む)

▼ **申込期間** 5月23日(月)～6月16日(木) 8時30分～17時(土・日を除く) ※60人になり次第締め切り

△ **講習科目の一部を免除できる人** ▼

次に該当する人は「防火管理の意義および制度(2時間)」を免除することができます。①消防設備点検資格者講習の課程を修了し、免状の交付を受けている人②自衛消防業務講習の課程を修了している人(※初日の講習時間が11時となります)。

▼ **申込方法** 講習申込用紙に必要事項を記載し、受講料および写真1枚を添えて粕屋南部消防組合消防本部予防課指導係に提出してください。写真は6か月以内に撮影された正面、無帽、無背景の上半身像で、裏面に氏名を記入してください。

申込用紙は消防本部予防課指導係、南部消防署および中部消防署にあります。(ホームページからも取得できます)。

申込の際、ご本人確認をさせていただいております。運転免許証・パスポートなどの提示をお願いします。講習科目の一部を免除される人は、修了証などの写しを提出してください。

▼ **問合せ先** 粕屋南部消防組合消防本部予防課指導係(志免町大字田富170) ☎935・6389

南部消防署 ☎935・5111
中部消防署(粕屋町大字上大隈55の1) ☎938・3216

<http://www.kasuyanambu-shobo.jp/>